

食安輸発第0427006号
平成19年4月27日

各 検 疫 所 長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

B S E 発生国等から輸入される加工食品の取扱いについて

標記については、平成19年3月2日付け食安輸発第0302002号医薬食品局食品安全部監視安全課長通知により取り扱っているところです。

先般、農林水産省動物検疫所において、米国から輸入された加工食品に同国産牛肉の使用が疑われる事例が発見され、米国側による調査の結果、当該製品は日本向けとして不適格な製品であることが判明しました。

つきましては、米国から輸入される食肉製品の衛生証明書に、下記の施設の記載がある貨物については、当面の間、輸入手続きを停止することとしたので、その取扱いについて、遺憾のないようお願いいたします。

記

出荷施設：ジョバーズミートパッキング社（施設番号6251/P-6251）